

1.本市の概況

- 本市は愛知県東部に位置し、名古屋駅から約60km、浜松駅から約25kmの距離にある。
- 市域面積261.35km²、人口約36.7万人の中核市である。多様で豊かな文化が生まれ、農業やものづくり産業の発展した、美しい自然と暮らしやすい都市環境を有している。
- 豊橋駅周辺に市街化区域が広がっており、主要な施設は駅周辺に立地している。
- 公共交通は、広域幹線のJR東海道新幹線、東海道本線・飯田線、名鉄名古屋本線、豊鉄渥美線と、市内の輸送を担う豊鉄東田本線(路面電車)と路線バスが豊橋駅で結節している。路線バスは豊橋駅を中心に放射状に整備されている。また、タクシーや地域住民が主体となる「地域生活」バス・タクシーが5路線(1路線はデマンド)で運行している。

2. 計画の目的

豊橋市の目指すべき都市の将来像を実現するため、概ね10年後の将来交通体系として目指すべき姿を明らかにし、交通に関わる基本的なあり方(基本方針)と取組みの基本的な考え方を示すものである。本計画は、「都市・地域総合交通戦略」と「地域公共交通計画」を連携させた計画とする。

■ 現都市交通計画の基本理念 ～目指す都市交通体系の考え方～

多様な交通手段を誰もが使え、過度に自家用車に頼ることなく生活・交流ができる都市交通体系の構築

■ 「都市・地域総合交通戦略」とは

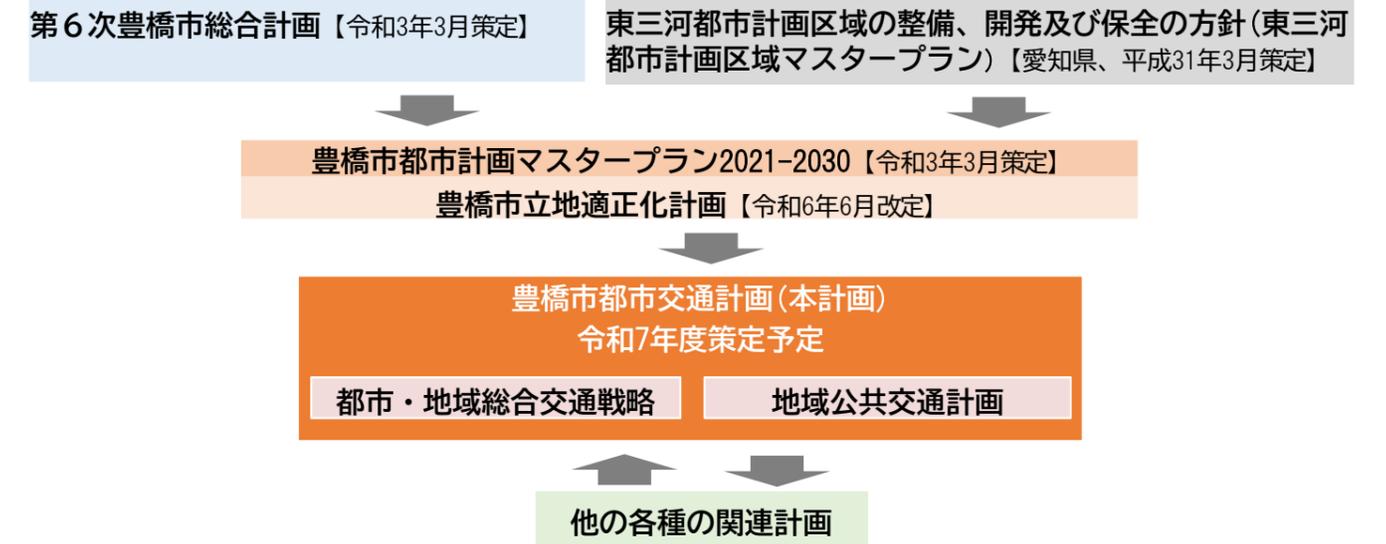
都市・地域総合交通戦略は、進展する少子・超高齢社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し適切な役割分担のもと、望ましい都市・地域像の実現を図る観点から、地方公共団体を中心として、関係機関・団体等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るものであり、もって魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うことを目的とする。

■ 「地域公共交通計画」とは

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との協議を重ねることで作成していくものです。

3. 計画の位置付け

- 総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画を踏まえ計画策定を行う。
- 交通施策に関連するその他計画(予定含む)と整合を図り、計画策定を行う。
- 豊橋市都市交通計画の計画期間は、令和8～17年度の10年間とする。



4. 主な国の動向

- | | |
|--------------|---|
| 集約型都市構造の形成促進 | <ul style="list-style-type: none"> 都市再生特別措置法に基づくコンパクトなまちづくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> 生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進 都市再生特別措置法の平成26年改正により立地適正化計画が制度化、従来の土地利用の計画に加えて、居住や都市機能を誘導し都市機能を再編 中心市街地活性化の促進 <ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくりによる都市機能の増進及び経済活力の向上を推進 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、中心市街地活性化促進プログラムが策定、重点的な取組みに対して、国の支援を積極化し中心市街地活性化を促進 |
| 地域公共交通の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通活性化再生法が令和2年に改正 <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通網形成計画に代わる新たな法定計画として、地域公共交通計画の策定が努力義務化 従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを活用したうえで、必要に応じて地域の多様な輸送資源についても活用する取組みを盛り込むことで持続可能な地域公共交通の提供を確保 乗合バス等の補助制度と計画策定の連動 地域公共交通活性化再生法が令和5年に改正 <ul style="list-style-type: none"> 下記の3つを柱とした取組みである地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を推進 <ol style="list-style-type: none"> 官民共創・交通事業者間共創・他分野共創の「3つの共創」 自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する「交通DX」 車両電動化や再エネ地産地消など「交通GX」 |

■ リ・デザイン全体のイメージ



出典：国土交通省 地域公共交通の「リ・デザイン」HP

5. 様々な移動手段や移動サービス

現豊橋市都市交通計画に位置付けている移動手段
JR東海道本線、飯田線
名鉄名古屋本線
豊鉄渥美線
豊鉄東田本線(路面電車)
豊鉄バス(路線バス)
タクシー
「地域生活」バス・タクシー(コミュニティバス)
自転車
徒歩
新たな移動手段や移動サービス
企業シャトルBaaS
電動キックボード
シェアリングサービス(自転車・電動キックボード等)
ライドシェア
その他
JR東海道新幹線
高速バス
福祉輸送サービス
スクールバス
病院・企業・商業施設輸送サービス